



教 総 第137号

令和4年7月11日

大牟田市立学校

適正規模・適正配置検討委員会委員長 様

大牟田市教育委員会
教育委員会印

学校の小規模化に係る学校再編整備について（諮問）

標記の件について、下記のとおり理由を付して諮問します。

記

1 諮問事項

小規模化が進行し、複式学級編制が発生する学校における学校再編の考え方について、検討いただきたい。

2 諒問理由

本市においては、これまで、平成26年3月に策定した「大牟田市立学校適正規模・適正配置計画」に基づき、児童生徒の教育環境整備を図るために、原則「12学級以上、18学級以下」の学校を適正規模の学校とし、小規模化した学校の再編を推進してきました。

また、中学校再編については、同計画の第2期実施計画（令和3～9年度）に基づき、中学校5校の再編を令和9年度までに完了するため、現在準備に取り組んでおります。

一方、平成23年6月に策定した「学校再編整備第二次実施計画」において、上内小学校と吉野小学校との学校再編を進めるに当たっては、上内小学校で保護者・地域の理解を得るまでに至らず、再編を行わなかったため、平成24～25年度において複式学級が発生しました。そこで、「小規模特認校制度」を導入することで、今まで複式学級編制を回避してきました。

また、平成28年度に実施した小規模特認校制度の検証においては、上内小学校の平成24～25年度に複式学級に在籍していた児童の保護者全員から、「複式学級編制は、望まない」とのアンケート調査の回答を得たところです。

これらのことから、検証結果として、小規模特認校制度を運用してもさらに複式学級が発生する場合は、学校再編について再び協議に入ることとしております。

今後的小学校の再編につきましては、令和7年度に「大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会」を立ち上げ検討する予定でありましたが、児童生徒数の推計等から、来年度には、学校の小規模化が進行し、複式学級の発生が見込まれることから、複式学級編制を回避するとともに、学校の活性化を目指し再編を進めていくことが必要となりました。

そこで、全市的な見解として、今後、小規模化が進行し、複式学級が発生する学校における学校再編の考え方について、諮問を行うものであります。